

令和6年度第2回 長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

【開催日時】 令和6年7月26日（金） 13時30分～15時30分

【開催場所】 長野市役所第二庁舎8階 282会議室

【出席者】 審議会委員 13名（参集9名、リモート4名）

事務局 長野市上下水道局 17名

【公開区分】 公開

【議 事】

（報告事項）

（1）令和5年度決算の概要について、（2）令和5年度水道事業経営戦略の進捗状況について、

（3）令和5年度下水道事業経営戦略の進捗状況について

事務局から説明

質疑応答

○ 委員

・水道料金収入推移について、一般家庭用の使用量が減っているのは人口減少が原因だと思うが、業務用の使用量が減っている理由は何か。

○ 事務局

・業務用の使用量は、事業者の経済活動により増減する。最近では新型コロナの影響により減少したが、収束に伴う経済回復により水量も増加するなど、社会的要因の影響が大きいと考えている。

委員

・災害時応急給水施設の整備を進め令和5年度は東口公園ほか4か所設置したとあるが、4か所は具体的にどこか。また全体計画ではいつまでに整備する予定か。

事務局

・東口公園のほか、西尾張部の尾張城址公園、上松の湯谷東公園、赤沼の赤沼公園、豊野の防災交流センターの計5か所である。37か所に整備予定で現在21か所完了しており、残りは令和8年度中に整備予定である。

○ 委員

・水洗化率97%とあるが未水洗家屋は存在する。水洗化率の向上について局の考え方を教えてほしい。

○ 事務局

・未水洗のお宅に個別訪問や郵送により水洗化を促進している。個々の事情により水洗化が困難なお宅も多いが、高齢の方には補助金や融資等の制度についても案内し、ご協力をお願いしている。

（議事事項）

（1）長野市水道事業経営戦略の改定方針について

事務局から説明

質疑応答 ～意見なし～

（2）水道料金について

事務局から説明

質疑応答

委員

・固定費をできる限り基本料金で回収する形の料金設定をされているが、どのくらいの割合を回収できると想定しているか。

事務局

・これまでの審議会では40%程度までとの考え方が示されている。ただし、実際の費用に占める固定費の割合は9割近くある。

○ 委員

・一般家庭に配慮しつつ、大口の事業者のことも考えなければいけないとすると、どちらも平等に料金を上げていく形になるのか

○ 事務局

・これまでの審議会における検討を踏まえ、本市では大口利用者に配慮し逓増度を抑えるため、一般家庭用の小さい口径の水量料金について単価を若干上げる改定をしてきた。今後、業務用の見通しも難しい中、委員の皆様には様々な情報を提供しながらご検討いただければと考えている。

○ 委員

・大口の利用者へ独自の対策を講じている中核市があるが、具体的にどのようなものか。また、長野市では検討する余地があるのか。

○ 事務局

・一定の使用量を超えた場合に水量単価が下がる逓増逓減制という料金体系があり、大規模工場などを対象に適用されている。本市ではこうした対策は行っていない。大口利用者への配慮はこれまでも審議会で検討されているが、個別の優遇措置などを行うとすると相応の理由が必要になる。

○ 委員

・水道の供給水量は余っている。基本料金の割合を増やし、使っても使わなくても差がないとなれば皆がより使うようになるのではないか。

○ 事務局

・水道は装置産業でもあるので、安定した収益を確保できる基本料金の割合を上げている中核市も多い。

○ 委員

・前回の答申では、基本料金を4割引き上げという話であったが、実際には36%の増であった。前回答申は段階的に4割に引き上げという内容だったので、今回改定の際は4割まで引き上げという方法もあるのか。

○ 事務局

・方向性としては、4割まで引き上げという考え方もある。ただ実施する時期については、その都度考えていきたい。

(3) 水道事業広域化について

事務局から説明

質疑応答 ～意見なし～